第14期

定時株主総会
招集ご通知

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

場 所 東京都小平市上水本町五丁目20番1号
当社 武蔵事業所 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

Contents

■第14期定時株主総会招集ご通知 ……2

【添付書類】

■事業報告 ……7

■連結計算書類 …… 27

■計算書類 …… 30

■監査報告 …… 33

■株主総会参考書類 …… 37

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　取締役の報酬等の額の改定ならびに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件



RENESAS

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申しあげます。第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申しあげます。

このたび、平成28年４月に発生した熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

当期の業績につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は863億円の黒字となりました。事業の選択と集中により売上高が減少したものの、構造改革施策の実行に伴い売上総利益率などの収益構造が改善したことに加え、米ドル為替レートが改善した結果、営業利益は前期とほぼ同水準となりました。また、平成26年10月の㈱ルネサスエスピードライバ株式の譲渡に伴い法人税等が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で改善となりました。

株主の皆様への期末配当につきましては、連結業績が親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、今後安定的に利益を計上できるような企業体質を目指すため、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に沿えず、深くお詫び申しあげます。

当社グループは、これまで取り組んできた「変革プラン」の成果を着実に刈り取るとともに、今後の事業環境の変化にフレキシブルに対応し、安定的に事業運営を行うためには、より一層収益性を高めていくことが必要であると考え、様々な課題に対処することで中長期的な観点から当社グループの株主価値の向上を図ってまいります。また、熊本地震により、当社グループの一部生産工場が被災しましたが、当社グループは、生産委託先、材料ベンダー等を含め、早期の生産正常化に向けた対応を迅速に行ってまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、全社を挙げて成長に取り組むとともに、さらに新しいリーダーシップの下、グローバルに勝ち残る企業となるべく、一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

平成28年６月

ルネサスエレクトロニクス株式会社

代表取締役社長兼CEO　鶴丸　哲哉

証券コード　6723
平成28年６月７日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目２番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO　鶴　丸　哲　哉

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、３頁乃至６頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都小平市上水本町五丁目20番１号
　当社　武蔵事業所　会議室
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．会議の目的事項
報 告 事 項　第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬等の額の改定ならびに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

4．議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使について
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに、到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権の行使について
４頁乃至６頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

5．議決権の行使に関する事項

(1) 議決権行使書による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) インターネットによる議決権行使と議決権行使書による議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、本総会で議決権を行使できる当社の他の株主様１名を代理人として本総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（http://japan.renesas.com/ir/）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://japan.renesas.com/ir/）に掲載してお知らせいたします。

「インターネットによる議決権行使についてのご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト（http://japan.renesas.com/ir/）からもアクセスできます。

2．議決権行使について

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシーサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

①ｉモード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ｉモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

6．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

（添付書類）事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

①全般的概況

当期の世界経済は、米国や欧州などの先進国が堅調に推移したものの、資源価格低迷による資源国経済の悪化、中国の景気減速などが下押ししました。日本経済は、消費増税後の需要減が一巡したものの、依然として民間消費や設備投資の回復力は弱く、足踏み状態となりました。

また、好不調に地域差がある経済環境の下、当社グループの主力事業ドメイン（領域）である半導体の対象市場に関しては、自動車向けの用途が堅調に推移したものの、産業その他の用途は低調で、全体として低成長に留まりました。

このような事業環境において、当期は、当社グループが変化と競争の激しい半導体市場で勝ち残り、社会と産業の発展に貢献する真のグローバルカンパニーになるため、マーケットイン志向、収益志向およびグローバル志向への変革をテーマに掲げて平成25年10月にスタートさせた「変革プラン」が最終年度を迎え、当社グループにとって重要な節目の年となりました。当社グループは、その集大成として、当期においては、引き続き「構造改革による利益率の改善」と「事業の選択と集中による利益成長の実現」という２つの重点施策と、それらの施策を支える業務オペレーションの変革にグループ一丸となって全力で取り組みました。

「構造改革による利益率の改善」としては、当社グループがいかなる経営環境の下でも安定的に利益を確保できる企業体質を実現するため、経営全般に亘り、様々な構造改革に注力しました。

まず、生産の面では、コスト競争力の強化と効率性の向上を図ることを目的として、当社グループが従来から進めてきた生産構造改革を推進しました。前工程（半導体ウエハ処理工程）については、ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱鶴岡工場の資産等をTDK㈱およびその子会社であるTDK庄内㈱に譲渡することで基本合意するとともに、同社滋賀工場の８インチウエハ生産ラインに関する資産等をローム㈱の子会社であるローム滋賀㈱に譲渡しました。収益性の改善が困難な同社高知工場については、その生産を集約し、閉鎖する方針を決定しました。また、後工程（半導体組立・検査工程）については、ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ㈱柳井工場を閉鎖したほか、ルネサスセミコンダクタ・シンガポール社の閉鎖に向けて、その半導体生産設備を㈱ジェイデバイスに譲渡しました。

次に、設計・開発の面では、設計・開発力の強化と効率化を図ることを目的として、当社設計・開発部門と国内子会社３社が担う設計・開発事業を、その内容に応じ、当社、ルネサスシステムデザイン㈱（旧商号：㈱ルネサスソリューションズ）およびルネサスエンジニアリングサービス㈱に再編・統合するとともに、設計・開発拠点の再編・集約を実施しました。

一方、当社グループ事業を支える経営基盤の面でも抜本的な改革に取り組みました。まず、当社の本店所在地および本社事務所を近年急速に発展している東京都江東区豊洲へ移転したほか、資本政策の柔軟性を高めるため、減資を行いました。また、前期においてグローバル競争力の強化、成果主義の徹底、モチベーションの向上および人材育成の強化をコンセプトとする新人事処遇制度を国内グループ会社中心に導入しましたが、当期からはグローバルに「One Renesas」を実現するため、海外グループ会社への展開を積極的に推進しました。また、当社グループ全体の連結業績と連動した成果主義の徹底を図るため、組織の機能に応じてKPI（Key Performance Indicator：重点業績評価指標）を設定し、その達成状況を業績評価に反映させる制度を当社グループ全体に導入し始めました。さらに、当社グループ内の意思決定・決裁手続を適切かつ迅速に進めるため、当社グループ共通の意思決定・

決裁制度とこれを電子的に実現する稟議決裁ワークフローシステム（電子稟議システム）を本格的に導入しました。加えて、事業の効率性を高めるため、受注から生産、物流および納品に至る一連の業務プロセスの見直しとそれを実現する情報システムの構築（BPI：Business Process Integration）を開始しました。

「事業の選択と集中による利益成長の実現」としては、当社グループがグローバル市場を舞台にその強みを存分に発揮し、持続的な利益成長を期待できる主力事業ドメインとして位置づけている「車載制御」、「車載情報」、「産業・家電」、「OA（Office Automation）・ICT（Information and Communication Technology）」および「汎用製品」という５つの事業ドメインにおいて、収益性の観点から、利益成長の見込めない製品・取引を低減し、製品ミックス（構成）の改善に努めたほか、次の成長に向けてギアチェンジを図るため、技術力とソリューション提案力の強化などに積極的に取り組みました。

まず、当社グループは、高い成長性と収益性を期待できる製品分野への経営資源の集中化を加速し、その成果として、近年高度化が進む車載情報システムや安全運転支援システム向けに必要となる各種機能を１つのチップに搭載した「R-Car H3」、急速に成長するIoT（Internet of Things）関連機器向けにその開発に必要なソフトウェアとハードウェアを１つのパッケージとして統合した「Renesas Synergy™ プラットフォーム」をはじめとして、市場やお客様の需要に適応し、付加価値の高い半導体製品群を数多く市場に投入しました。

また、当社グループの競争優位性の源泉である「技術力」の向上を目的として、お客様や市場の動向･需要をタイムリーに把握し、将来を見据えた研究・開発戦略の立案・実行を担う最高技術責任者である「CTO」（Chief Technology Officer）を設けるとともに、それを補佐する組織・会議体を設置しました。これにより、特にコア技術の強化、技術戦略の実行および技術人材の育成・確保を推進する体制を整備しました。

さらに、当社グループのブランド力をグローバルレベルで高めるため、「当社グループ製品は、あらゆる場面で、技術革新の中心として“BIG IDEA”を支えている」という意味を込めて、「BIG IDEAS FOR EVERY SPACE」というキャンペーンコンセプトを新たに策定し、それを軸にグローバルにキャンペーンを展開しました。

加えて、当社グループの事業、最先端技術・製品等をお客様やパートナー企業に紹介する「Renesas DevCon（Developers Conference）」を国内外で開催し、好評を博しました。

②当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

＜連結売上高＞

当期の連結売上高は、前期と比べ12.4％減少し、6,933億円となりました。これは、為替レートが改善したものの、当社グループが推進している事業の選択と集中により、中小型パネル向け表示ドライバICなどの携帯端末および民生用電子機器向けなどの半導体売上高が減少したことが主な要因です。

当社グループの連結売上高は、主要な事業内容である「自動車向け事業」および「汎用向け事業」ならびにこれらに属さない「その他半導体事業」および「その他」で構成されています。各分野別の売上高は、次のとおりです。

（自動車向け事業）

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ＆パワー半導体およびSoC（システム・オン・チップ）を提供しています。

当期における自動車向け事業の売上高は、前期と比べ0.4％減少し、3,217億円となりました。これは、主に「車載制御」の売上が増加したものの、「車載情報」の売上が減少したことによるものです。

（汎用向け事業）

汎用向け事業には、産業機器や白物家電向けなどの半導体を提供する「産業・家電」、複合機などのOA機器やネットワークインフラなどのICT機器向け半導体を提供する「OA・ICT」およびその他の汎用半導体を提供する「汎用製品」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ＆パワー半導体およびSoCを提供しています。

当期における汎用向け事業の売上高は、前期と比べ17.9％減少し、3,494億円となりました。これは、主に「産業・家電」の売上が横ばいで推移したものの、当社グループが推進している事業の選択と集中などにより、「OA・ICT」および「汎用製品」において売上が減少したことによるものです。特に、「汎用製品」においては、中小型パネル向け表示ドライバICを事業対象とする㈱ルネサスエスピードライバの全株式を平成26年10月に米国Synaptics Incorporatedの欧州子会社に譲渡したため、前期と比べ売上が減少しました。

（その他半導体事業）

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、前期と比べ3.4％減少し、46億円となりました。

（その他）

その他には、当社の販売子会社が行っている半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および製造子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上高は、前期と比べ53.2％減少し、177億円となりました。この減少は、主に、当社の海外子会社が営んでいた液晶再販事業を平成27年４月に譲渡したことに加え、平成26年10月の㈱ルネサスエスピードライバの株式譲渡後に一時的に行った同社製品の中小型パネル向け表示ドライバICの代行販売を終了したことによるものです。

＜連結営業損益＞

連結営業利益は1,038億円となり、前期と比べ６億円の減少となりました。これは、当社グループが推進している事業の選択と集中により売上高が減少したものの、構造改革施策の実行により売上総利益率などの収益構造が改善したことなどに加え、米ドル為替レートが改善したことなどによるものであり、前期とほぼ同水準となりました。

＜連結経常損益＞

連結経常利益は1,021億円となり、前期と比べ32億円の減少となりました。これは、為替差益などの営業外収益が減少したことなどによるものです。

＜親会社株主に帰属する当期純損益＞

親会社株主に帰属する当期純利益は863億円となり、前期と比べ39億円の改善となりました。これは、平成26年10月の㈱ルネサスエスピードライバの株式譲渡により、同社に係る法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益が減少したことなどによるものです。

株主の皆様への期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、今後安定的に当期純利益を計上することができる企業体質を目指すため、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様におかれましては、ご期待に添えず、深くお詫び申しあげます。今後とも、全社を挙げて、配当の再開に向け、一層の収益性の改善と業績の安定化に全力で取り組んでまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

（2）企業集団が対処すべき課題

前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期における当社グループの業績は、連結売上高が減少したものの、連結営業損益は前期とほぼ同水準を維持することができました。これは、当社グループが構造改革を着実に推進し、収益構造を改善したことなどによるものですが、当社グループとしては、今後の事業環境の変化にフレキシブルに対応し、安定的に事業運営を行うためには、より一層収益性を高めていくことが必要であると考えています。

そのため、今後、当社グループは、これまで取り組んできた「変革プラン」の成果を着実に刈り取るとともに、「さらなる効率的な生産構造への革新」、「注力事業への経営資源の集中的な投入」および「効率的な生産構造への革新と注力事業への経営資源の集中的な投入の推進を基礎づける体制の整備」という課題を実行してまいります。

また、平成28年４月に発生した熊本地震により、当社グループの一部生産工場が被災しました。当社グループは、「熊本地震からの早期復旧」に向けて全力で取り組んでまいります。

①さらなる効率的な生産構造への革新

当社グループでは、「変革プラン」に基づき、これまで「生産効率の向上」、「市場の急激な変動に対するフレキシブルな生産体制の構築」および「優位化技術の保有によるコスト競争力のある自家工場の維持・継続」の実現に向けて、生産構造改革を遂行し、一定の成果を得ることができました。当社グループは、今後も、さらなる生産効率性の向上を志向し、様々な生産構造の革新に取り組んでまいります。

まず、当社グループでは、新規設備等と比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しており、生産構造の最適化が必要な状況にあります。お客様からの中長期的なニーズに応えられるよう、さらなる生産効率の向上や生産コストの低減を通じた生産構造の最適化を不断に推進していく所存です。

また、当社グループは、生産活動の革新にも注力し、高品質・高信頼性製品の提供、高い生産性の確立およびリードタイムの短縮を目的として、生産工場のスマートファクトリー化を進めてまいります。具体的には、生産工場にAI（Artificial Intelligence）システムを導入し、個々の生産設備の動作をビッグデータとして蓄積・分析し、品質問題の未然防止、装置の予防保全、自動搬送システムの高度化、効率的な生産工場運営等を推進します。現在、当社グループの最先端の生産工場である那珂工場において、当社グループ製品である「R-IN」製品を用いたAIシステムを導入し、その実証実験を行っておりますが、今後は、その成果を活用したスマートファクトリー化を加速させていくことを検討してまいります。

②注力事業への経営資源の集中的な投入

当社グループでは、「車載制御」、「車載情報」、「産業・家電」、「OA・ICT」および「汎用製品」という５つのアプリケーション群を当社グループが強みを持ち、競争力を発揮できる事業ドメインと位置づけています。当社グループは、それらの事業ドメインにおける安定的な利益成長の実現に向けて、製品や事業領域の選択と集中を加速することにより、製品ミックスの改善を行い、製品競争力の強化を図ります。

まず、当社グループは、当期においても引き続き低収益製品群からの撤退などを進め、製品ミックスの改善を推進してきましたが、今後もこれらの事業ドメインにおいて確固たる強みを維持・強化できるよう、継続して、事業の選択と集中による利益成長の実現を目指します。

また、当社グループは、その強みである高品質・高信頼性を訴求でき、長期のライフサイクルを持つアプリケーション群に注力することにより、高い収益性を

確保・維持できる事業構造の実現を目指します。具体的には、事業ドメインを当社グループの強みと収益性の観点からさらにブレークダウンし、全社的な視点で事業ポートフォリオを構築します。これにより、当社グループが注力すべき事業ポートフォリオを可視化し、そのポートフォリオへ経営資源を集中的に投入する一方、当社グループの目指す事業構造に適さないものについては、撤退に向けた施策を展開していきます。

また、当社グループは、技術開発力の維持・強化を図るため、各製品に共通して活用されるIP（設計資産）、設計技術、製造技術などの共通技術の中から、将来的な必要性・重要性、当社グループの技術的なポジションなどを考慮した技術ポートフォリオを構築し、当社グループが注力すべき重点共通技術を選定しました。当社グループは、それらの重点共通技術に経営資源を集中的に投入してまいります。

さらに、当社グループでは、事業・技術ポートフォリオの見直しを継続的に行い、多様な手段を視野に、当社グループの利益成長の実現に取り組んでまいります。

③効率的な生産構造への革新と注力事業への経営資源の集中的な投入の推進を基礎づける体制の整備

当社グループでは、前述した効率的な生産構造への革新と注力事業への経営資源の集中的な投入を推進するにあたり、従業員の能力開発・組織活性化とIT環境の刷新をグローバルに展開していきます。

具体的には、当期において海外グループ会社に導入を開始した人事諸制度やKPIに基づく業績評価制度について、さらなる展開・浸透を図っていきます。また、物流、SCM（Supply Chain Management）、販売会社、生産工場等との情報の整流化をはじめとしたBPIの見直しやスマートワークスタイル化を推し進め、これらの実現に必要となるIT環境を刷新してまいります。

④熊本地震からの早期復旧

当社グループにおいては、熊本地震により当社グループ役員・従業員への人的被害はなかったものの、前工程拠点であるルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱川尻工場が被災し、生産に影響が出ております。

当社グループは、生産委託先、材料ベンダー等を含め、早期の生産正常化に向けた対応を迅速に行ってまいります。

（3）企業集団の研究開発の状況

①自動運転に向けコンピューティング性能向上と自動車用機能安全規格に対応した世界最先端の車載SoCの製品化

当社グループは、車載情報システムや安全運転支援システムに幅広く適用できる新たな半導体ソリューションとして、車載SoC「R-Car」の第３世代製品「R-Car H3」を製品化し、平成27年12月からサンプル出荷を開始しました。

近年、衝突防止や自動運転の実現に向けて、安全運転支援システムの高度化が急速に進んでいます。安全性向上のためには、自動車に数多くのカメラやセンサを搭載し、その情報を正確かつ迅速に処理して、即時に衝突回避などの判断を行う必要があり、従来の何倍ものコンピューティング性能が求められます。また、こうした自動車の状態をドライバーに適切に負荷なく伝え、安全性と快適性を両立するディスプレイ表示が必要になるため、高度なグラフィック性能も要求されます。

そこで、本製品では、高いコンピューティング性能を実現するために、ARM Limitedの高性能な64ビットCPUコア「ARM® Cortex®-A57/53」（※）を各４個搭載しました。また、ドライバーにとって必要な情報を適切に表示する表現力強化のために、グラフィックスの演算処理性能が極めて高い専用の最先端GPU（注１）を採用しました。さらに、衝突回避などを実現するための技術として、カメラが撮影した映像を高速でメモリ部分に読み書きできる内蔵SRAM技術（注２）や、映像の歪みの補正を超高速で行えるカメラ画像処理回路（注３）等を独自に開発し、本製品に搭載しました。これらの高い性能を１チップで実現するために、車載SoCとして、世界で初めて（平成27年12月時点）16ナノメートル（注４）の最先端の微細プロセスを採用しました。

これらにより、本製品は、当社グループの従来製品「R-Car H2」の車載情報システムを中心にした利用から用途を広げ、安全運転支援システムにも利用できる、自動運転時代に向けた新たな車載コンピューティング・プラットフォームとなりました。

こうした当社グループ製品の性能向上により、自動車が自動的に、障害物の検知やドライバーの状態の認識、さらには危険予測や危険回避判断等の複雑な処理を行い、ドライバーはより安心・安全な運転を行うことが可能になり、より高度で快適な自動車とのインタフェースを体験できるようになります。また、本製品は、世界的な自動車用機能安全規格「ISO 26262 (ASIL-B)」にも対応しており、半導体自身の故障リスクを最小化し、高度化するシステムにおいても安全性を担保しています。

当社グループは、車載向け半導体ソリューションの提供力の強化に向けて「R-Carコンソーシアム」を主宰していますが、170社を超えるパートナー企業と連携し、車載情報システムや安全運転支援システムのソリューションを拡充し、安心・安全・快適なクルマ社会の実現に貢献してまいります。

②IoT製品など組込み機器の開発スピードに革新を促す「Renesas Synergy™プラットフォーム」の提供開始

当社グループは、成長を続けるIoTや組込み機器市場に向けて、「Renesas Synergy™プラットフォーム」の提供を平成27年10月から北米にて、同年12月から欧州および日本にて開始しました。

あらゆるモノがインターネットに繋がるIoT機器の開発では、現在、通信やセキュリティなどの新規技術の導入が必要になり、システムの複雑化が進んでいます。この複雑化により、特にIoT市場で多い新規市場参入者を中心に、機器の開発期間や総費用の増大が大きな課題となっています。

そこで、当社グループは、Renesas Synergy™プラットフォームとして、動作保証されたソフトウェアパッケージ、マイクロコントローラ、開発環境、開発例などのソリューション、ソフトウェアをクラウドで公開するギャラリーの提供を開始しました。

これまでも半導体用のソフトウェアは、当社またはパートナー企業から提供していましたが、お客様の量産製品に対して動作保証をするものではありませんでした。今回提供するソフトウェアパッケージは、組込みシステムに必須となる標準的なマイクロコントローラ用ソフトウェアを一式取り揃え、さらに、必要に応じてお客様が追加的に機能を拡張できるよう、当社パートナー企業が提供するソフトウェアも用意し、当社が動作保証を行います。これらにより、お客様は独自のアプリケーションの開発やサービス提供に集中できるため、お客様の機器開発の優位化を図ることができるとともに、大幅な開発スピードアップにより短期での市場参入が期待できます。

当社グループは、本製品の提供に際して、ソフトウェアのアップデートにも継続的に対応し、一元的にお客様をサポートすることで、お客様側での開発着手の際のイニシャルコストの極小化だけでなく、メンテナンスにかかる総費用の低減、時間や労力の削減にも貢献してまいります。当社グループは、本製品などを通じて、様々な企業のIoT市場での成功を支援し、IoT・組込み機器市場を活性化させてまいります。

（注）1．GPU：Graphics Processing Unitの略で、3Dグラフィックス表示など、画像処理専用の計算処理を行う半導体のことです。
2．内蔵SRAM技術：平成27年12月に「電子デバイス国際会議IEDM 2015（International Electron Device Meeting 2015）」で同技術を発表しました。
3．カメラ画像処理回路：平成28年２月に「国際固体素子回路会議ISSCC 2016（International Solid-State Circuit Conference 2016）」で同回路を発表しました。
4．ナノメートル：１ナノメートルは、10億分の１メートルです。

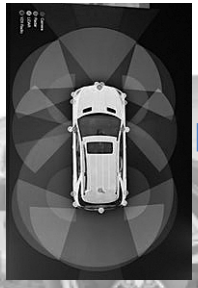
※ARM、Cortexは、ARM Limitedの登録商標または商標です。
その他、文中の製品名やサービス名は、すべてそれぞれの権利者に属する商標または登録商標です。

自動運転に向けコンピューティング性能向上と自動車用機能安全規格に対応した世界最先端の車載SoCの製品化

Renesas R-Car

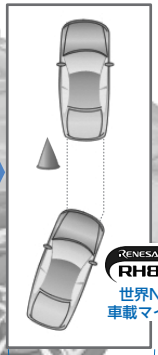
R-Car H3

- ✓ 車載情報SoCとして世界で初めて16nmプロセスを採用
- ✓ 自動車用機能安全規格「ISO26262（ASIL-B）」対応



コンピューティング性能向上により複雑で高度な判断が可能
-ARM®Cortex®コア8個搭載
-高速動画像処理内蔵SRAM
-歪み補正などを超高速に行う動画像処理回路
↓
衝突回避などの安全性を向上

高度なグラフィック性能で運転者に適切な情報提供
-高性能グラフィックス演算処理GPU
↓
安全性と快適性を両立



RENESAS RH850
世界No.1 車載マイコン

センシング・通信　コンピューティング　車両制御

IoT製品など組込み機器の開発スピードに革新を促す「Renesas Synergy™プラットフォーム」の提供開始

RENESAS synergy™



IoTサービスを付加価値にしたビジネスが増加

ハードウェアや基本ソフトウェアの開発負担が増大

- 開発期間の長期化
- 総費用の増大
- 開発初期の様々な障壁

IoT製品の半導体部分の開発負担を軽減するRenesas Synergyプラットフォーム

- 動作保証/検証済みのソフトウェア
- マイクロコントローラ
- 開発環境　ソリューション　ギャラリー

- 大幅な開発スピードアップによりお客様製品の短期市場投入の実現
- メンテンナンスなど総費用の低減
- 一元的サポートにより、初期コストの極小化など開発着手を容易化

※図中の製品名やサービス名などは、すべてそれぞれの権利者に属する商標または登録商標です。

（4）企業集団の設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施した設備投資の総額は、前期と比べ287億円増加し、618億円となりました。その主な内容は、前工程および後工程拠点の生産設備の拡充、BPI向け投資、構造改革対応の投資などです。

（5）企業集団の資金調達の状況

当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

なお、当社グループの当期末現在の有利子負債は、前期末と比べ154億円減少し、2,443億円となりました。これは、既存の借入金の弁済やリース料の支払いを行ったことなどによるものです。

（6）企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第10期 (平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)	第11期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第12期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第13期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第14期(当期) (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)
売　上　高（億円）	8,831	7,858	8,330	7,911	6,933
営　業　損　益（億円）	△568	△232	676	1,044	1,038
経　常　損　益（億円）	△612	△269	586	1,053	1,021
税金等調整前当期純損益（億円）	△596	△1,578	105	941	908
親会社株主に帰属する当期純損益（億円）	△626	△1,676	△53	824	863
１株当たり当期純損益（円）	△150.08	△401.76	△5.07	49.41	51.76
総　資　産（億円）	8,582	6,691	7,860	8,401	8,494
純　資　産（億円）	2,265	779	2,273	3,119	3,817

（注）１．１株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

２．第12期における純資産の大幅な変動の主な要因は、平成25年９月30日付で実施した第三者割当増資により資本金および資本準備金が増加したことによるものです。

（7）重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

	会　社　名	資本金（百万円）	持株比率（%）	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県ひたちなか市
国内	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱	100	100.0	半導体製品の生産（後工程）	群馬県高崎市
国内	ルネサスシステムデザイン㈱	100	100.0	半導体製品の設計・開発	東京都小平市
海外	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100.0	米国における半導体製品の設計・開発・販売	アメリカ カリフォルニア州
海外	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
海外	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国香港
海外	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾台北市
海外	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	ASEAN、インド、オセアニアおよび中近東地区における半導体製品の販売	シンガポール

（注）１．当社の連結子会社は、平成28年３月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内４社および海外26社の計30社です。
２．※は間接所有を含む比率です。
３．㈱ルネサスソリューションズは、前述「１．（１）①全般的概況」に記載の設計・開発事業の再編・統合の一環として、平成27年４月にルネサスシステムデザイン㈱を吸収合併し、その商号をルネサスシステムデザイン㈱に変更するとともに、所在地を東京都千代田区から同小平市に移転しました。また、同社は、同年12月に資本金の額を300百万円から100百万円に減少しました。
４．ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱は、平成27年12月に資本金の額を1,000百万円から100百万円に減少しました。
５．ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱は、平成27年12月に資本金の額を1,000百万円から100百万円に減少しました。
６．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

（8）企業集団の主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、半導体専業企業として、車載制御、車載情報、産業・家電、OA・ICTおよび汎用向けの各半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

（9）企業集団の主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

①当社

区　分	名　称　・　所　在　地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）
	那珂事業所（茨城県ひたちなか市）

（注）１．当社は、平成27年７月に登記上の本店所在地（神奈川県川崎市）および本社事務所（東京都千代田区）を東京都江東区に移転しました。
２．当社は、前述「１．（１）①全般的概況」に記載の設計・開発拠点の再編・集約に伴い、平成27年６月に北伊丹事業所を、同年９月に玉川・相模原事業所を、それぞれ閉鎖しました。

②子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「１．（７）重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

（10）企業集団の従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
19,160名	1,923名減

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は含まれていません。
２．人的合理化施策や事業・生産構造改革の実施などにより、従業員数は、前期末と比べ1,923名減少しています。

（11）企業集団の主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高 （百万円）
㈱みずほ銀行	66,808
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	61,817
三井住友信託銀行㈱	34,540
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	33,518

2．会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

①発行可能株式総数　3,400,000,000株

②発行済株式の総数　1,667,121,909株（自己株式2,581株を除く。）

③株主数　17,978名

④大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
㈱産業革新機構	1,152,917,000	69.15
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）	135,300,000	8.11
㈱日立製作所	127,725,748	7.66
三菱電機㈱	104,502,885	6.26
トヨタ自動車㈱	41,666,600	2.49
日産自動車㈱退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行㈱ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行㈱	25,000,000	1.49
日本電気㈱	12,595,857	0.75
㈱デンソー	8,333,300	0.49
キヤノン㈱	4,166,600	0.24
パナソニック㈱	4,166,600	0.24

（注）１．持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。

２．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。

３．日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）の持株数135,300,000株（持株比率8.11％）は、日本電気㈱が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については日本電気㈱が指図権を留保しています。

４．日産自動車㈱退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行㈱ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行㈱の持株数25,000,000株（持株比率1.49％）は、日産自動車㈱が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については日産自動車㈱が指図権を留保しています。

（2）新株予約権等に関する事項（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

（3）会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴　丸　哲　哉	※代表取締役社長兼ＣＥＯ	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部および内部監査室関係担当、資材調達統括部関係担当（正）
柴　田　英　利	※取締役執行役員常務兼ＣＦＯ	企画本部関係担当、資材調達統括部関係担当（副）
遠　藤　隆　雄	取締役	
豊　田　哲　朗	取締役	㈱産業革新機構 専務執行役員マネージングディレクター
中　野　伸　之	取締役	㈱産業革新機構 ポストインベストメントグループ 執行役員マネージングディレクター
福　田　和　樹	監査役（常勤）	
清　水　芳　信	監査役	三菱UFJ信託銀行㈱ 監査役 大王製紙㈱ 監査役
山　﨑　和　義	監査役	山﨑法律事務所 代表弁護士 ケンコーマヨネーズ㈱ 監査役
関　根　　武	監査役	㈱産業革新機構 経営管理グループ ポートフォリオ管理室 執行役員マネージングディレクター

（注）１．取締役豊田哲朗および中野伸之の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
２．監査役福田和樹、清水芳信、山﨑和義および関根　武の４氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
３．当社は、社外取締役豊田哲朗、中野伸之、社外監査役清水芳信、山﨑和義および関根　武の５氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
４．監査役福田和樹氏は、日本電気㈱および同社の関係会社において、長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役清水芳信および関根　武の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
５．当期中の取締役の異動は、次のとおりです。
①平成27年６月24日開催の第13期定時株主総会において、遠藤隆雄および中野伸之の両氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
②平成27年６月24日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、取締役作田久男および朝倉陽保の両氏は任期満了により退任しました。
③平成27年12月25日付で、次のとおり取締役の会社における地位に異動がありました。

氏　　名	異動後の会社における地位	異動前の会社における地位
遠　藤　隆　雄	取　締　役	※代表取締役会長兼CEO
鶴　丸　哲　哉	※代表取締役社長兼CEO	※代表取締役社長兼COO

６．社外取締役豊田哲朗、中野伸之および社外監査役関根　武の３氏の兼職先である㈱産業革新機構は、当社株式の69.15％を所有する主要株主であります。
７．当社は、社外監査役清水芳信氏の兼職先である三菱UFJ信託銀行㈱との間に、金銭の借入などの取引関係があります。

8．当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。平成28年４月１日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏　　名	会社における地位	担　　当
高　橋　恒　雄	執行役員常務 兼　ＣＳＭＯ	グローバル・セールス・マーケティング本部の統括
横　田　善　和	執行役員常務	第二ソリューション事業本部関係の統括
大　村　隆　司	執行役員常務	第一ソリューション事業本部関係担当
野　﨑　雅　彦	執行役員常務	生産本部関係担当
川　嶋　　学	執　行　役　員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当 (日本・アジア)
Michael Hannawald	執　行　役　員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当 (欧州)
Ａｌｉ　Ｓｅｂｔ	執　行　役　員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当 (北米・南米)
日　高　秀　人	執行役員兼ＣＴＯ	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案、CTO室および知的財産権統括部関係担当
真　岡　朋　光	執　行　役　員	第二ソリューション事業本部関係担当 (アナログ＆パワー事業)

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である豊田哲朗および中野伸之ならびに社外監査役である清水芳信、山﨑和義および関根武の５氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人員および支給額
取　締　役	4名　289百万円
監　査　役	3名　32百万円（うち社外３名　32百万円）
合　　計	7名　321百万円（うち社外３名　32百万円）

（注）1．当期末現在の取締役は５名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役４名）ですが、上記人員数には、平成27年６月24日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれています。
2．取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3．取締役に対する上記支給額には、当期に係る役員賞与金支給予定額212百万円が含まれています。なお、社外取締役および監査役に対する役員賞与金の支給はありません。
4．株主総会の決議による当期中の取締役の報酬限度額は、月額30百万円（うち社外取締役分は月額６百万円以内）です（平成22年２月24日開催臨時株主総会決議）。
5．株主総会の決議による当期中の監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（平成22年２月24日開催臨時株主総会決議）。

（4）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成28年３月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「2．（3）①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	豊　田　哲　朗	当期に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	中　野　伸　之	平成27年６月の取締役就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し、主に㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	福　田　和　樹	(イ) 当期に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会16回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	清　水　芳　信	(イ) 当期に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会16回のうち15回に出席し、独立･公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。
	山　﨑　和　義	(イ) 当期に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会16回のうち14回に出席し、独立･公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築･維持などについての発言を適宜行っています。
	関　根　　武	(イ) 当期に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会16回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が１回ありました。

（5）会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
（イ）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	140百万円
（ロ）当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	95百万円

（注）１．監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、当期に係る報酬見積の相当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
３．前述「1.（7）重要な子会社の状況」に記載した海外子会社のうち、４社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関する検討のための情報提供・助言業務などについて対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

⑤会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した新日本有限責任監査法人に対する懲戒処分等の内容の概要

（イ）処分内容
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ３ケ月間（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止

（ロ）処分理由
- 他社の財務書類の監査において、７名の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

（注）金融庁の処分に対する同監査法人の再発防止策等の内容
- 品質管理体制の強化
- 監査チーム内の情報共有の改善、ローテーション規程の改訂等の組織体制の見直し
- 社外有識者のガバナンスへの関与等の組織風土の改革

（6）業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長として４回開催した内部統制推進委員会を通じ、関連する重要案件の審議を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、国内に関しては平成28年１月および２月に平成27年度CSR・コンプライアンス教育を、ITを活用して実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

１．取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。

・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理に係る基本的事項を「リスクおよび危機管理基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。

・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「リスクおよび危機管理基本規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

・取締役は、取締役会を月に１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5．企業集団の業務の適正を確保するための体制

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
・取締役は、「関係会社管理運営規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6．監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7．ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
・監査役は、原則として月１回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**611,843**
現金及び預金	398,673
受取手形及び売掛金	81,866
商品及び製品	39,028
仕掛品	62,950
原材料及び貯蔵品	6,376
繰延税金資産	1,738
未収入金	16,155
その他	5,146
貸倒引当金	△89
固定資産	**237,533**
有形固定資産	**173,046**
建物及び構築物	64,617
機械及び装置	57,903
車両運搬具及び工具器具備品	16,703
土地	22,516
建設仮勘定	11,307
無形固定資産	**25,098**
ソフトウエア	10,111
その他	14,987
投資その他の資産	**39,389**
投資有価証券	6,196
退職給付に係る資産	1,574
繰延税金資産	1,796
長期前払費用	27,209
その他	2,617
貸倒引当金	△3
資産合計	**849,376**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**198,531**
電子記録債務	9,246
支払手形及び買掛金	76,882
1年内返済予定の長期借入金	25,000
リース債務	5,229
未払金	33,161
未払費用	31,246
未払法人税等	5,041
製品保証引当金	376
事業構造改善引当金	4,273
偶発損失引当金	271
資産除去債務	116
その他	7,690
固定負債	**269,106**
長期借入金	213,806
リース債務	307
繰延税金負債	9,934
事業構造改善引当金	110
退職給付に係る負債	31,850
資産除去債務	2,744
その他	10,355
負債合計	**467,637**
（純資産の部）	
株主資本	**364,134**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**191,919**
利益剰余金	**162,226**
自己株式	**△11**
その他の包括利益累計額	**15,345**
その他有価証券評価差額金	**316**
為替換算調整勘定	**△201**
退職給付に係る調整累計額	**15,230**
非支配株主持分	**2,260**
純資産合計	**381,739**
負債及び純資産合計	**849,376**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**693,289**
売上原価	387,713
売上総利益	**305,576**
販売費及び一般管理費	201,794
営業利益	**103,782**
営業外収益	**2,989**
受取利息	680
受取配当金	127
持分法による投資利益	5
為替差益	30
受取保険金	884
その他	1,263
営業外費用	**4,671**
支払利息	2,851
固定資産廃棄損	483
その他	1,337
経常利益	**102,100**
特別利益	**2,536**
固定資産売却益	1,964
事業譲渡益	261
投資有価証券売却益	311
特別損失	**13,851**
減損損失	350
事業構造改善費用	12,702
その他	799
税金等調整前当期純利益	**90,785**
法人税、住民税及び事業税	6,018
法人税等調整額	△1,696
当期純利益	**86,463**
非支配株主に帰属する当期純利益	171
親会社株主に帰属する当期純利益	**86,292**

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	228,255	525,413	△475,815	△11	277,842
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	△218,255	218,255			—
欠損填補		△551,749	551,749		—
親会社株主に帰属する当期純利益			86,292		86,292
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△218,255	△333,494	638,041	0	86,292
当期末残高	10,000	191,919	162,226	△11	364,134

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	716	13,716	17,255	31,687	2,380	311,909
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						—
欠損填補						—
親会社株主に帰属する当期純利益						86,292
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△400	△13,917	△2,025	△16,342	△120	△16,462
当期変動額合計	△400	△13,917	△2,025	△16,342	△120	69,830
当期末残高	316	△201	15,230	15,345	2,260	381,739

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**564,022**
現金及び預金	363,029
売掛金	85,342
製品	25,444
仕掛品	36,336
原材料及び貯蔵品	1,242
前払費用	1,149
短期貸付金	16,392
未収入金	34,862
その他	228
固定資産	**234,602**
有形固定資産	**94,691**
建物	31,897
構築物	2,434
機械及び装置	24,730
車両運搬具	15
工具器具備品	10,828
土地	16,392
建設仮勘定	8,394
無形固定資産	**19,783**
ソフトウエア	8,836
その他	10,947
投資その他の資産	**120,128**
投資有価証券	105
関係会社株式	91,712
長期前払費用	26,948
その他	1,366
貸倒引当金	△3
資産合計	**798,625**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**276,294**
電子記録債務	4,666
買掛金	101,311
1年内返済予定の長期借入金	25,000
リース債務	5,059
未払金	34,914
未払費用	9,152
未払法人税等	2,991
前受金	813
預り金	88,105
製品保証引当金	376
事業構造改善引当金	928
偶発損失引当金	147
その他	2,832
固定負債	**239,713**
長期借入金	213,806
リース債務	17
繰延税金負債	3,759
退職給付引当金	12,354
事業構造改善引当金	175
資産除去債務	1,852
その他	7,749
負債合計	**516,007**
（純資産の部）	
株主資本	**282,606**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**207,061**
その他資本剰余金	207,061
利益剰余金	**65,555**
その他利益剰余金	65,555
繰越利益剰余金	65,555
自己株式	**△11**
評価・換算差額等	**11**
その他有価証券評価差額金	**11**
純資産合計	**282,617**
負債及び純資産合計	**798,625**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**651,022**
売上原価	387,642
売上総利益	**263,380**
販売費及び一般管理費	170,360
営業利益	**93,020**
営業外収益	**1,367**
受取利息	367
受取配当金	78
その他	923
営業外費用	**6,129**
支払利息	3,219
為替差損	2,100
その他	810
経常利益	**88,258**
特別利益	**1,698**
固定資産売却益	1,190
その他	508
特別損失	**15,817**
事業構造改善費用	15,575
その他	241
税引前当期純利益	**74,140**
法人税、住民税及び事業税	10,033
法人税等調整額	△1,449
当期純利益	**65,555**

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	228,255	163,789	376,766	△551,749	△11	217,050
当期変動額						
資本金から剰余金への振替	△218,255		218,255			―
準備金から剰余金への振替		△163,789	163,789			―
欠損填補			△551,749	551,749		―
当期純利益				65,555		65,555
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△218,255	△163,789	△169,705	617,304	0	65,555
当期末残高	10,000	―	207,061	65,555	△11	282,606

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	205	217,255
当期変動額		
資本金から剰余金への振替		―
準備金から剰余金への振替		―
欠損填補		―
当期純利益		65,555
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193	△193
当期変動額合計	△193	65,362
当期末残高	11	282,617

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　剣　持　宣　昭　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　花　藤　則　保　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　剣　持　宣　昭　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　花　藤　則　保　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 福田和樹㊞

監査役 清水芳信㊞

監査役 山﨑和義㊞

監査役 関根武㊞

注）監査役 福田和樹、監査役 清水芳信、監査役 山﨑和義、および監査役 関根 武は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、その事業年度を毎年４月１日から翌年３月31日までとしておりますが、今後当社グループがより一層グローバルな事業展開を推進していくことを踏まえ、国際的な同業他社と会計期間を一致させることにより業績比較の利便性を向上させることを目的として、当社の事業年度を毎年１月１日から12月31日までに変更することにいたしました。これに伴い、現行定款第14条（定時株主総会の基準日）、第34条（事業年度）、第35条（期末配当）および第36条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第15期事業年度は、平成28年４月１日から同年12月31日までの９ヶ月間となります。そのため、同事業年度に関する経過措置として、附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本定款変更は、本総会の終結時に効力が生ずるものといたします。

（下線部分は、変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第13条（省略）	第１条～第13条（現行どおり）
（定時株主総会の基準日） 第14条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。	（定時株主総会の基準日） 第14条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。
第15条～第33条（省略）	第15条～第33条（現行どおり）
（事業年度） 第34条　当会社の事業年度は、毎年4月１日から翌年３月31日までの１年とする。	（事業年度） 第34条　当会社の事業年度は、毎年1月１日から12月31日までの１年とする。

現　行　定　款	変　更　案
（期末配当） 第35条　当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。	（期末配当） 第35条　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。
（中間配当） 第36条　当会社は、毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議により、会社法第454条第５項の規定による中間配当を行うことができる。	（中間配当） 第36条　当会社は、毎年６月30日を基準日として、取締役会の決議により、会社法第454条第５項の規定による中間配当を行うことができる。
第37条（省略）	第37条（現行どおり）
＜新　　設＞	附　　則 （第15期事業年度） 第１条　第34条の規定にかかわらず、第15期事業年度は、平成28年４月１日から同年12月31日までの９ヶ月間とする。 （第15期事業年度の中間配当） 第２条　第36条の規定にかかわらず、第15期事業年度の中間配当の基準日は、平成28年９月30日とする。 （附則の有効期間） 第３条　本附則は、第15期事業年度終了後、これを削る。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鶴丸哲哉（つるまるてつや） （昭和29年８月29日生）	昭和54年４月　㈱日立製作所入社 平成15年４月　㈱ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス㈱）第一事業本部 那珂工場長 平成18年４月　同社生産本部 生産計画統括部長 平成20年４月　同社業務執行役員 生産本部長 平成22年４月　当社執行役員 生産本部副本部長 平成23年４月　当社執行役員 生産本部長 平成24年６月　当社取締役執行役員 平成25年２月　当社代表取締役社長 同年６月　当社代表取締役社長兼COO 平成27年12月　当社代表取締役社長兼CEO（現任）	9,100株
	【取締役候補者とした理由】 30年以上の半導体事業での実務、経営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	呉　文精（くれ　ぶんせい） （昭和31年５月20日生） ＜新任候補者＞	昭和54年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成12年５月　GEキャピタル・ジャパン入社 事業開発本部長 平成13年１月　GEフリートサービス㈱入社 常務執行役員 平成15年５月　同社社長兼最高経営責任者 平成19年12月　カルソニックカンセイ㈱入社 顧問 平成20年６月　同社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成25年４月　日本電産㈱入社 特別顧問 同年６月　同社取締役副社長執行役員 平成26年６月　同社代表取締役副社長執行役員 最高執行責任者 平成27年６月　同社代表取締役副社長執行役員 平成28年４月　当社入社 CEO付（現任）	０株
	【取締役候補者とした理由】 グローバルかつ多様な企業での役員経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	勝又幹英 (かつまた みきひで) (昭和35年５月21日生) ＜新任候補者＞	昭和58年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成11年８月　メリルリンチ日本証券㈱入社 グローバルプリンシパルインベストメンツ　ディレクター 平成14年４月　日本みらいキャピタル㈱設立 取締役パートナー＆CFO 平成19年４月　ニュー・フロンティア・キャピタル・マネジメント㈱設立 代表取締役社長 平成22年４月　モバイル・インターネット・キャピタル㈱入社 代表取締役社長 平成27年２月　㈱産業革新機構入社 専務執行役員マネージングディレクター 同年７月　同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱産業革新機構 代表取締役社長	０株
	【社外取締役候補者とした理由】 ㈱産業革新機構の代表取締役社長を務められており、同社などにおいて幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	豊田 哲朗（とよだ てつろう） （昭和37年11月10日生）	昭和61年４月　東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 平成13年７月　㈱MKSパートナーズ入社 パートナー 平成20年５月　デロイトトーマツFAS㈱（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー㈱）入社　契約アドバイザー 平成21年９月　㈱産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター 平成24年６月　同社投資事業グループ 執行役員マネージングディレクター 平成25年６月　同社専務執行役員マネージングディレクター（現任） 平成26年２月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱産業革新機構 専務執行役員マネージングディレクター	０株
	【社外取締役候補者とした理由】 ㈱産業革新機構の専務執行役員マネージングディレクターを務められており、同社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、２年４ヶ月となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	岩崎 二郎（いわさき じろう） （昭和20年12月6日生） ＜新任候補者＞	昭和49年４月　東京電気化学工業㈱（現TDK㈱）入社 平成８年６月　同社取締役 人事教育部長 平成10年６月　同社常務取締役 記録メディア事業本部長 平成18年６月　同社取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ　ジェネラルマネージャー 平成20年３月　GCAサヴィアン㈱社外監査役 同年10月　JVCケンウッドホールディングス㈱社外取締役 平成21年６月　同社取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長 平成23年３月　SBSホールディングス㈱社外監査役 同年４月　帝京大学経済学部経営学科教授 平成27年３月　SBSホールディングス㈱社外取締役（現任） 同年４月　GCAサヴィアン㈱常勤監査役 平成28年３月　同社取締役 常勤監査等委員（現任） （重要な兼職の状況） GCAサヴィアン㈱取締役 常勤監査等委員 SBSホールディングス㈱社外取締役	０株
	【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり複数の会社で役員を務められ、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で取締役 常勤監査等委員などを務められており、これらにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。		

（注）１．勝又幹英および豊田哲朗の両氏の兼職先である㈱産業革新機構は、当社議決権の69.15％を所有する主要株主であります。
２．上記１．を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
３．各候補者が現に当社の取締役である場合におけるその担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（19頁）に記載のとおりであります。
４．勝又幹英、豊田哲朗および岩﨑二郎の３氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、３氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
５．勝又幹英および岩﨑二郎の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
６．豊田哲朗氏と当社は、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福田和樹氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
福田和樹（ふくだかずき） (昭和25年11月15日生)	昭和49年４月　日本電気㈱入社 平成12年４月　同社経理部管理室長 同年12月　日電（中国）有限公司副総経理 平成17年７月　NECソフト㈱（現NECソリューションイノベータ㈱）執行役員 平成22年６月　NECモバイリング㈱（現MXモバイリング㈱）監査役 平成24年６月　当社常勤監査役（現任）	4,100株

【社外監査役候補者とした理由】

当社の社外監査役を４年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、日本電気㈱において長年にわたる経理業務経験を有するとともに、その子会社の執行役員として事業運営に携わっており、それらの経歴を通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。

社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、４年となります。

（注）１．候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．福田和樹氏は、社外監査役候補者であります。

第４号議案　取締役の報酬等の額の改定ならびに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成22年２月24日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分は月額６百万円以内）としてご承認いただき、現在に至っておりますが、①取締役（社外取締役を含む。）の報酬等につきまして、より機動的な報酬政策の運用を可能にすること、および②取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の付与を行うことを目的として、取締役（社外取締役を含む。）の報酬等の限度額を基本報酬、賞与およびストックオプション（ストックオプションについては、社外取締役を除く。）を含む額として、月額から年額に改めたうえ、年額500百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）として改定するものであります。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたしたいと存じます。

また、取締役（社外取締役を除く。）が当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主の皆様と共有することにより、従来以上に株価上昇と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、上記金額（年額500百万円）の範囲内で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

かかるストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度その他諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、かかるストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く。）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は５名（うち社外取締役は２名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認された場合、５名（うち社外取締役は３名）となります。

記

1．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により、付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2．新株予約権の総数

割り当てる新株予約権の数は、取締役にストックオプションとして付与する報酬等の額を、新株予約権の割当てを決議する取締役会の前営業日の当社普通株式の終値（終値がない場合は翌営業日の基準値）に基づきブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額で除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を限度とする。

3．新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

4．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5．新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の翌日から10年以内の範囲で、取締役会において定める。

6．譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

7．新株予約権の行使の条件
　新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から１年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任等により当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

8．新株予約権のその他の内容
　新株予約権のその他の内容は、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定める。

（ご参考）
　当社は、本総会終結の時以降、上記の新株予約権と同様の新株予約権を、当社の執行役員（取締役を兼務している執行役員を除く。）および従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員に対し、発行する予定であります。

以　上

＜メ　モ　欄＞

株主メモ

● 事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
● 定時株主総会	事業年度の末日の翌日から起算して３ヶ月以内
● 基準日	定時株主総会　毎年３月31日 期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル　0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
● 上場証券取引所	東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

株主総会会場ご案内図

■ 会　場

東京都小平市上水本町五丁目20番１号
当社 武蔵事業所 会議室
電話 042－320－7300（代表）



交通のご案内

●JR中央線国分寺駅北口下車

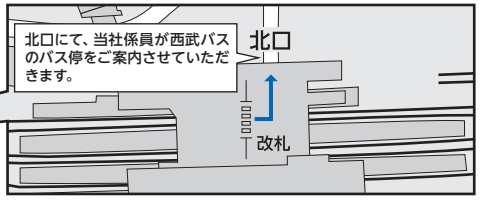
・西武バス（国分寺駅北入口バス停）　約5分
「ルネサス武蔵行き」、「小平駅南口行き」、または「JR新小平駅経由循環国分寺駅行き」へご乗車のうえ、「ルネサス武蔵」バス停で下車してください。

●西武多摩湖線一橋学園駅下車

・西武バス（一橋学園駅バス停）　約5分
「国分寺駅北入口行き」へご乗車のうえ、「ルネサス武蔵」バス停で下車してください。

●会場までに歩道が無い箇所があり、また、距離がございますので、ご来場の際はなるべく路線バスをご利用ください。

●株主総会終了後、会場から国分寺駅北入口行きのシャトルバスを運行いたしますので、ご利用ください。



●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
●会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。